

いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言

わが社では「仕事と家庭の両立」等を応援するため、次の取組を行うことを宣言します。

- ・ 出産、育児、介護等、家庭生活に関する相談体制を整えます。
- ・ 育児休業後の復職について、相談体制を整えます。
- ・ 社内研修や社内掲示等により、育児介護休業制度を周知します。
- ・ 性別にかかわらず能力が発揮できる職場環境をつくれます。
- ・ 管理職を目指す女性従業員向けの研修の機会を積極的に設けます。
- ・ 性別にとられない公正な選考に向けた取組を推進します。
- ・ 中学生の職場体験学習や高校生等のインターンシップを積極的に受け入れます。
- ・ 地域の防犯、非行防止活動への従業員の積極的参加を支援します。
- ・ 介護職において、週休3日制を導入します。
- ・ 短時間正職員制度を導入します。

企業・事業所所在 高根沢町大字宝積寺2240番地1

企業・事業所名称 社会福祉法人 光誠会

代表者・職氏名 理事長 古口 誠二

業務内容 介護・保育事業



登録番号:
有効期間:

460号
平成30(2018)年4月～平成32(2020)年12月

この宣言を「いい仕事いい家庭つぎつぎとちぎ宣言」として登録します。

平成30(2018)年4月18日

栃 木 県

知 事 福 田 富 一

